

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-1-4)

施策名	1-4 基準認証	担当部局名	産業技術環境局基準認証政策課	政策評価実施予定時期	平成28年8月
施策の概要	我が国の基準認証制度の基礎となっている工業標準の整備、適合性評価、知的基盤整備等を一体的に推進する。			政策体系上の位置付け	1 経済産業
達成すべき目標	○我が国企業の競争優位を強固にする国際標準の確立、産業競争力強化に資する国内規格等の策定、世界的に通用する認証基盤の整備等を通じ、国内外の市場における我が国企業の戦略的な事業展開を促進するとともに、国内外の市場を創出する。 ○国民生活の安全と経済産業の基盤を支えるため、計量標準等の知的基盤の整備及び利用促進を図るとともに、計量制度の効果的な運用を行うことで、企業活動等の質を高め、国富の増大を図る。			目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略」や「知的財産政策ビジョン」等を踏まえて設定。
施策の予算額(執行額) (百万円)	25年度 3,303 (3,048)	26年度 2,497 (2,297)	27年度 2,753	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定) ・知的財産政策に関する基本方針(平成25年6月7日閣議決定) ・知的財産政策ビジョン(平成25年6月7日知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2015(平成27年6月19日知的財産戦略本部決定) ・標準化官民戦略(平成26年5月15日標準化官民戦略会議決定)

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
										25年度	26年度		27年度
1 標準化機関における幹事国引受数(件)	78	22年度	95	27年度	93	94	95	/	/	/	/	/	・日本再興戦略において「国際標準化機関における規格開発にかかる幹事国引受数を2010年末の78件から2015年末までに世界第3位に入る水準(95件)に増加させるなど、国際標準化を推進する」としているため。
2 「新市場創造型標準化制度」活用等による標準化の件数	0	26年度	100 (累計)	32年度	/	/	-	5	10	20	30	-	・「日本再興戦略」改訂2015及び知的財産推進計画2015において、「新市場創造型標準化制度」等を活用し、中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を2020年までに100件実現する」としているため。

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
1 ISO・IECへの国際標準提案件数【3ヶ年平均】	-	-	-	-	145	156	-	-	-	-	-	我が国企業の戦略的な事業展開や新たな市場創出に向けた我が国主導の国際標準化の増加を目指すため、参考指標とした。
2 工業標準の制定及び改正の件数【当該年度】	-	-	-	-	547	501	-	-	-	-	-	JIS(日本工業規格)は、工業標準化法(昭和24年)に基づき制定される国家規格であり、2015年3月末現在で、10,599件が制定されている。社会ニーズ等に対応した円滑なJIS制定及び改正を実施するため、参考指標とした。
3 JISマーク認証契約数【当該年度】	-	-	-	-	8,792	8,692	-	-	-	-	-	JISマーク表示制度は工業標準化法(昭和24年)に基づき、国に登録された機関(登録認証機関)が認証を行う、第三者認証制度であるため、参考指標とした。
4 知的基盤の整備数(計量標準)【累計】	-	-	-	-	661	731	-	-	-	-	-	平成26年3月に取りまとめた産業構造審議会産業技術分科会・日本工業標準調査会合同会議知的基盤整備特別小委員会の「計量標準に関する新たな整備計画・利用促進方策」において、重点分野としているため参考指標とした。
5 知的基盤の整備数(微生物遺伝資源)【累計】	-	-	-	-	84,885	87,313	-	-	-	-	-	平成26年3月に取りまとめた産業構造審議会産業技術分科会・日本工業標準調査会合同会議知的基盤整備特別小委員会の「微生物遺伝資源に関する新たな整備計画・利用促進方策」において、重点分野としているため参考指標とした。
6 計量士の登録件数【当該年度】	-	-	-	-	687	605	-	-	-	-	-	計量法122条において、経済産業大臣は、計量器の検査その他の計量管理を適確に行うために必要な知識経験を有する者を計量士としているため、参考指標とした。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度					
1 法定計量関連調査事業	23 (20)	25 (23)	25	平成21年 度	-	OIMLでの計量器の性能・技術基準を定めた勧告等の策定・発行の審議段階において、我が国で採用されている技術基準との整合を図るため、海外調査ミッションの派遣、海外専門家を招聘を行い、必要となる情報を収集するとともに、専門家による必要な調査・分析を実施し、日本の意見の原案作成等を行い、OIMLの勧告等に係る国際会議へ出席し意見を反映させる。また、計量法の適正な執行等を図るための実態調査を行う。	-	0030
2 戦略的国際標準化加速事業	1,510 (1,380)	1,480 (1,347)	1,490	平成24年 度	-	標準化の戦略的な推進は、新しい技術や優れた製品の速やかな普及を通じ、新市場創造や競争力強化による我が国産業の発展に資する重要なもの。日本再興戦略では、戦略的に国際標準化を推進するために、国際標準化機関専門委員会の幹事国引受数の増加目標(2015年 95件)を掲げている。本事業では、この達成に向け、国際標準化特定戦略分野(7分野12項目)や国際市場での競争優位に必要な不可欠な分野について、戦略的に国際標準化活動を加速し、所定期間(原則3年以内)内に、我が国発の技術や製品の国際標準化に関する実証データ・関連技術情報を収集し、国際標準原案の開発・提案や普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施する。	-	0031
3 アジア基準認証推進事業	139 (121)	104 (80)	104	平成23年 度	-	我が国が強みを持つ製品及び技術が適正に評価される性能評価方法等をアジア諸国等と共同開発し、国際標準化提案等を行うとともに、専門家の派遣等によりアジア諸国における標準化活動や、アジア諸国の試験・認証機関の能力向上等を支援する。	-	0032
4 国際度量衡中央事務局分 担金	122 (116)	143 (142)	158	明治19年 度	-	メートル条約に基づき設置された国際度量衡中央事務局(BIPM)の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	-	0033
5 計量制度国際機構分担金	12 (12)	14 (14)	16	昭和35年 度	-	国際法定計量機関(OIML)の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	-	0034
6 国際標準化機構分担金	135 (135)	159 (159)	177	昭和28年 度	-	国際標準化機構(ISO)の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	-	0035
7 国際標準化機構拠出金	5 (5)	6 (6)	7	平成22年 度	-	国際標準化機構(ISO)加盟国の義務となっているISO全加盟国の76%を占める発展途上国の活動支援、参加促進のための支援基金(分担金の4%)を支払う。	-	0036
8 国際電気標準会議分担金	71 (71)	88 (88)	101	昭和29年 度	-	国際電気標準会議(IEC)の活動に必要な経費のうち、日本に課せられた分担金。	-	0037
9 高機能JIS等整備事業	- (-)	297 (286)	500	平成26年 度	-	我が国が強みを持つ高機能材料などの分野で、ミニマム標準よりも高いレベルの性能・特性を盛り込んだ高機能JISや、融合・先端技術などで新市場創造・拡大に資する分野、安全・安心な社会形成等に資する分野のJISの開発を行う。	-	0038